

補助金調書

補助金名	水田農業担い手機械導入支援事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部 (農業振興・イノシシ等対策担当) (TEL092-711-4852)
交 付 先	☐ 個人	認定農業者、集落営農組織		区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	法令等により補助対象が特定されているため				
補助開始年度	平成24	年度	経過年数	14	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	農作業の効率化や生産コストの低減に取り組む担い手の育成を図るため、機械・施設を導入及び改修する事業				
補助金の終期	設定しない	延長回数	0	回	
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 県・・・事業費の1/3以内 市・・・事業費の1/6以上			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	- 件	- 件	- 件	
	16,315 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度該当なし				
補助金交付 による効果	効率的・安定的な農業経営体の育成及び競争力のある土地利用型農業の確立並びに安全で安心な米・麦・大豆等の生産性の向上・販売促進・消費拡大等の農業振興を図ることができる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。